

第2節 佐賀家漁場景観と漁場付属施設について

北海道であれほど栄えた鯉漁であったが、昭和30年に終焉してから、鯉漁場の景観は、後の日本の高度成長に合わせるように変貌し、往時の鯉漁場の景観を残すものはほとんどなくなってしまった。しかし、留萌市礼受町に所在する因（カクダイ）佐賀家漁場は昔時からある国道231号線の拡幅を除けばほとんどその姿を変えずに残されてきたと言ってよい。現在、北海道内にはこれほど往時の鯉漁場景観をそのまま残しているものはない。

海岸に隣接する敷地には、ヤン衆と呼ばれる労働者の居住空間と経営者の居住空間を合わせもった「番屋」の他、「船倉」、「網倉」、「トタ倉（製品保管倉）」、「廊下」等のそれぞれの用途に応じて工夫された倉庫群、漁業信仰の対象である「稲荷社」、船着き場、ニシン粕の干場、ニシン粕を炊いた竈跡等があり、往時のニシン漁場の姿を良く残している。次に建物別にその内容をみてみよう。

(1) トタ倉（製品保管倉）

国道231号線沿いの通称トタ倉は明治36年に建築された建物（註1）で、用途は、ノ粕などの製品を収納した倉である。トタ倉の名称は創建時から、建物の側面を総トタン張りにしたことからこう呼ばれた。北海道北西部では珍しい、瓦葺の屋根で、軒瓦には総て因（カクダイ）の屋号が入っている。14間×5間の建坪70坪で、一部山側が2階構造になっており、定置網の綱、浮子の類が収納されている。昔から2階部分は綱、浮子等の保管場所であった（註2）

(2) 船倉（フナグラ）

山側の船倉には桡船2隻、起し船1隻、磯舟2隻が収納されている。

(3) 網倉（アミグラ）

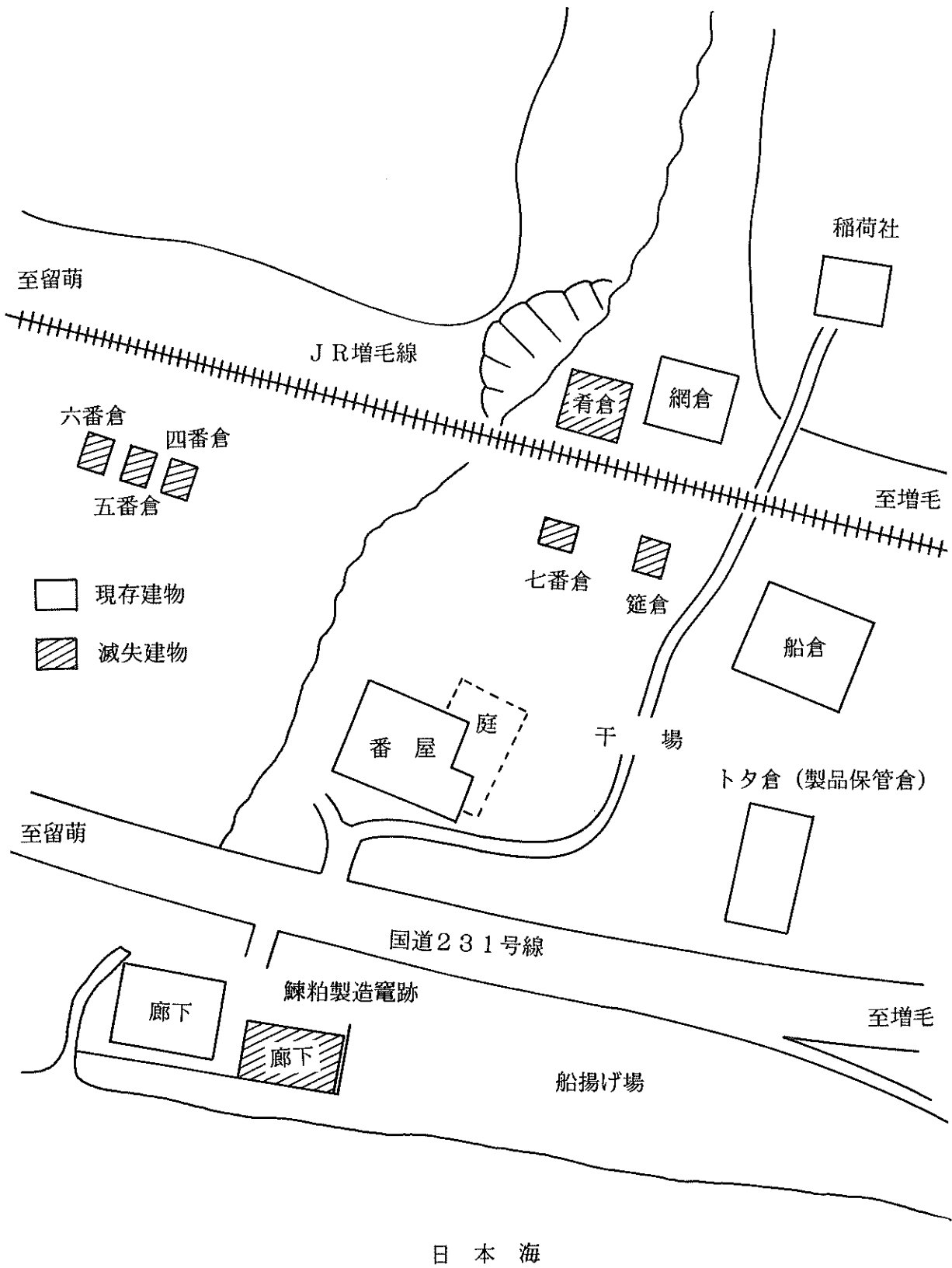
建坪3間×5間の15坪で2階構造になっており、1階には、ニシン定置網の数ヶ統分の網や桡網が収蔵されている。2階には明治20年代以降の文書資料が保管されており、佐賀家のニシン漁場経営の実態を具体的に知ることが出来る貴重な史料である。

(4) 番屋（母屋）

番屋は築年月日は不明であるが、佐賀家が昭和15年に法務局に提出した書類の写しには築約80年と書かれており（註3）、逆算すると万延元年(1860)頃に建築されたものと考えられる。外観内装は何度かの修復により原形をとどめてはいないが、柱組等は建築時の面影を伝えるものであり、建築史上からいっても貴重なものである。外観よりうける印象以上に内部の柱、梁などは現在入手し難い重厚な資材が使用されており、ニシン番屋建築の特徴の一端を伝えている。また、柱組からいうと、現在切妻の屋根の構造になっているが、本来は寄棟造りの屋根であったと考えられる。

(5) 稲荷社

漁場の付属施設として必ずあるものである。内容は未調査であるが、佐賀家が江戸時代末期の弘化年間に礼受でニシン漁場を開いた事が明白であるので、相当古くからあったものと思われる。現在も佐賀家の稲荷社としてお祭りされている。



第55図 因(カクダイ)佐賀家漁場配置図

(6) 廊下（ローカ）

漁獲した鯨を生のまま、加工作業に入る前に一時的に保管する場所である。現在残っている廊下は、以前は船頭倉とっていた。建坪10間×5間の50坪あったらしいが、現在は山側に幅を1間拡げて建坪60坪になっている。この増毛よりにすぐに本来の廊下があり、4間×9間の建坪36坪であった。現在では解屋されてない。現在の廊下の柱には明治17年の墨書があるものがある。現在は大型の舳船2隻、中型同1隻、磯舟3隻が収納されている。

昔あった倉としては（註4）、以上の他に肴倉と網倉並んで建っていたことがわかる。建坪は4間×4間の16坪であった。また、沢を挟んで、留萌側の山側には四から六番の倉があり、それぞれ四番倉2.3間×3間、建坪7坪5合、五番倉2.3間×3.3間、建坪8.25坪、六番倉2.3間×3間、建坪7坪5合であった。また、番屋の山側には菀倉と七番倉があり、それぞれ、規模は菀倉は5間×9間の45坪、七番倉は5間×3間の15坪であった。

今は無くなってしまったこれらの倉の用途は大正から昭和の始めにかけては次のようであったと推察される（註5）。また、この頃には一番倉という建物もあったことがわかっている。

一番倉

客膳、会席膳などの塗り物をはじめ、三味線、九谷焼皿、御神燈、金屏風、掛軸布団、網類、網地などが収納されており、大切な物を収納しておく倉であったと考えられる。網倉と文庫倉をあわせたような機能を持っていたのではないかと考えられる。

四番倉

ポンプ、鋸類、つるはし、唐鍬、鳶口、鎌、空き缶、玉切り包丁、絞め胴のキリン、アンカ、錨など、主に金物類の収納にあてていた。

五番倉

空樽、味噌こが、古鯨釜、飯釜、古錨などで雑倉と考えて良い。

七番倉

ロストル、柏木皮、しな皮、絞め胴、栓板、トド板、樽木、桜などの木材関係が主に収納されている。

賄倉

六番倉と考えられ、空樽、鯨釜、漬物入り大樽などが収納されている。

また、現在でも浜の廊下の山側に鯨粕を炊いた竈の跡が2基残っており、船揚げ場の浜には棧橋を築いた杭が整然と並んでいる。また、番屋とトタ倉と船倉に囲まれた広場は鯨粕の干場になっていたことがわかる。身欠き鯨の納屋は七番倉と番屋の間にあっらしい。

このように往時の倉の位置及び漁場の敷地内の用途割も判別できる。このような漁場遺構は北海道内にはもう既に存在しないと確信する。（註6）

（福士 廣志）

註

1 建物の棟札に

当代船頭 張間喜代松

明治36年9月建造

建築棟梁 二本柳長助

とある。

- 2 大正十五年蔵々漁具残物帳に綱類等の記述がある。佐賀家文書。
- 3 昭和十五年公用書類綴 佐賀家文書。
- 4 土地・建物・漁船台帳 大正から昭和初年にかけて。佐賀家文書。
- 5 大正十五年蔵々漁具残物帳、大正十五年蔵々残物帳の記載による。佐賀家文書。
- 6 平成5年度の筆者の調査によるが未報告。北は羽幌から南は寿都までの区間では景観をも含めて漁場景観が残っているところはない。